

令和2年(2020年)9月30日

健康福祉部健康政策課

大塚製薬株式会社と『健康増進等に関する 包括連携協定』を締結します

■趣旨・目的

このたび、トータルヘルスカンパニーとしての経験やノウハウを有する大塚製薬株式会社から、企業の社会貢献活動として市民等の健康維持・増進、スポーツ振興等に関し、本市と連携したい旨の申出がありました。

そこで、両者が相互に緊密な連携を図り、協働による活動を推進するために包括連携協定を締結し、地域の一層の活性化および市民サービスの向上を図ることとします。

■日時

令和2年10月7日(水) 午前11時

■場所

湖南省役所東庁舎 3階 大会議室

■内容

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外出自粛による汗をかかない運動しない生活が続いていたため、今夏は例年以上に熱中症のリスクが高い状況にありました。

このような状況の中、効果的な熱中症対策の1つとして熱中症対策アドバイザーを養成するなど、既に大塚製薬株式会社とは連携しているところですが、健康維持・増進、スポーツ振興等に加え、災害時の協力(飲料等の提供)等も含めた包括連携協定を締結することとなりました。

今後は、普段から互いの連絡体制を整備し、緊密で効果的な連携を図っていきます。

■問い合わせ

担当課名：健康政策課(湖南省保健センター)

担当者名：米津

(直通)0748-72-4008 ※17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-72-1481



〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467